

指 名 停 止 措 置 の 概 要

1 指名停止措置業者名 : 株式会社佐藤工務店
法人番号 : 4240001038078
業者の住所 : 広島県尾道市高須町 3 7 3 3 - 1

2 指名停止の期間
令和 8 年 9 月 8 日～令和 9 年 1 月 7 日 (4 か月)

3 指名停止の措置対象地区
全地区

4 事実概要

株式会社佐藤工務店の元代表取締役は、尾道市上下水道局が発注した工事 2 件の入札において、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、広島地検に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

5 指名停止の理由

4 の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱 (平成 15 年 10 月機構規程第 83 号) 別表第 2 第 10 号 (下記参照) に該当する。

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～9 省略	省略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の役職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(第 12 号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から 全地区を対象として 3 か月以上 12 か月以内
11～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 調達契約部 契約管理課 TEL 045-222-9041 (直通)